

第2 事業の概要

1 法人運営

(1) 学校法人盛岡大学中期計画（令和元年度～令和5年度）の推進について

学校法人を取り巻く厳しい経営環境の中にあって、本法人の建学の精神と教育理念の実現に向けて、ガバナンス機能の改善・強化、財務書類等の情報公開の充実と経営状況の透明性を高めて、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たすため、中長期的な視点から将来の経営状況を見通して中期計画を策定している。

基本的な考え方として、教学、人事、施設、財務における4つの目標を設定し、次の8つの重点項目を定めてその着実な実行により本法人のさらなる充実・発展を目指すものですが、中期計画の3年目となる令和3年度において、その達成に向けて積極的に取り組んだ。

<目標>
①教育研究活動の改善及び質の向上 ②業務運営の効率化を目的とした事務組織・人事体制の見直し ③施設設備整備計画による環境の整備 ④財務内容の改善による経営基盤の強化
<重点項目>
①教育研究活動の改善及び質の向上を図る。 ②組織運営、管理体制を整備し、ガバナンス機能の改善・強化を図る。 ③人事体制の整備を進め適正化を図る。 ④施設設備の整備を進め、教育研究環境の充実を図る。 ⑤財政基盤の安定化を図る。 ⑥設置校の将来構想について検討する。 ⑦法人内の各学校間の連携を強化する。 ⑧法人及び盛岡大学の周年事業を実施する。

(2) 令和3年度学生・生徒・園児数について

法人全体での学生・生徒・園児の総数は2,516人であり、収容定員2,470人を46人上回ったが、盛岡大学栄養科学部、盛岡大学短期大学部、盛岡大学附属厨川及び松園幼稚園については収容定員を下回った。（在籍者数等の詳細については、P10「7 入学者数及び学生・生徒・園児数」参照。）

(3) 盛岡大学短期大学部の入学定員変更について

盛岡大学短期大学部の入学定員を、令和3年度より150名から120名に変更した。

(4) 盛岡大学附属厨川幼稚園及び松園幼稚園の廃止について

幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園の開設に伴い、盛岡大学附属厨川幼稚園及び松園幼稚園の廃止に向けた手続きを行った。令和4年3月31日付で廃止が認可された。厨川幼稚園53年、松園幼稚園48年の歴史に幕を閉じた。

(5) 幼保連携型認定こども園の開設について

厨川幼稚園と松園幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園開設に向けて、設置認可申請、特定教育・保育施設確認申請、厨川幼稚園園舎の解体工事及び新園舎建設、園運営体制の整備などを行った。(令和4年4月開園)

(6) 組織改編について

学生、生徒、園児、保護者等及び教職員並びにその家族の健康管理及び相談支援に関する業務を行い、心身の健康教育並びに健康の保持及び増進を図ることを目的に、学校法人盛岡大学ウエルネスセンターが、令和3年4月1日に設置された。

法人に本部、盛岡大学・盛岡大学短期大学部に支部、盛岡大学附属高校と盛岡大学附属厨川・松園幼稚園に分室が設置された。

(7) 財政健全化への取り組みについて

学校法人盛岡大学中期計画(令和元年度～令和5年度)の重点項目「財政基盤の安定化」について、引き続き財政の健全化へ向け取り組んだ。

(財務状況の詳細については、P38「第3 財務の概要」参照)

(8) 既存施設の改修・整備等について

ア 砂込キャンパスにおいて、ネットワークケーブルの更新及び10教室のエアコン設置工事を行った。

イ 附属高校において、理科室、音楽室、図書室等のエアコン設置工事を行った。

ウ 大学図書館の空調設備の更新を行った。

エ 全施設において、補修・補強工事を行い教育環境の維持に努めた。

(9) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

ア 学校法人盛岡大学危機管理本部会議及び新型コロナウイルス感染症対策本部、また新設されたウエルネスセンターにおいて、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応を行った。

イ ウエルネスセンターにおいて、新型コロナウイルスの濃厚接触者及び接触者の特定を迅速に行い、学内における感染拡大を防ぐとともに、学外教育活動、部活・サークル活動、家庭内感染等についての感染防止策強化・徹底を図った。

(10) 新型コロナワクチン大学拠点接種(職域接種)について

学生、教職員、学校関係者等の安全を守り、安心して教育活動等が行える環境を整えるため、新型コロナワクチンの大学拠点接種(職域接種)を実施した。令和3年8月30日(月)～令和3年12月7日(火)の期間(2回接種)、武田/モデルナ社製ワクチンを4,451回分接種した。

なお、令和4年度に新型コロナワクチン3回目接種を実施することについて決定した。

(11) 学校法人盛岡大学70周年・盛岡大学開学40周年記念事業について

ア 周年記念事業の実施及び充実した教育環境の整備と質の高い教育内容を永続的に提供するため寄付金を募集した。

イ 創立70周年を迎えて学校法人盛岡大学展「細川泰子の足跡と大学コレクション

ン」を共催し、法人所蔵の深沢紅子を中心とした絵画コレクションを展覧するとともに、深沢紅子と同時代を生き教育者として新しい時代を築いた創立者細川泰子の功績を紹介した。

ウ 学校法人盛岡大学創立70周年・盛岡大学開学40周年記念礼拝及び記念式典を実施した。

エ 周年事業の周知を図るため岩手日報紙に新聞広告を掲載した。記念広告は、岩手広告協会主催の岩手広告賞「新聞広告の部」において企画賞を受賞した。

オ 幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園開園に向けて起工式及び開園式を実施した。

2 設置する各学校の運営

(1) 盛岡大学

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
英語文化学科	(職氏名) 学科長 新沼 史和

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
① 建学の精神に基づく人間 育成力	ウ、高大接続改革への取り組み	● 附属高校・公立高校との連携	① 附属高校との間で英語教育における連携を模索する。→ CAN-DO リストのシェア ※ CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)のような外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドラインを附属高校と協力で設定し、高校・大学における連携した英語教育を構築する共通基盤を作る試みを行う。	本学科の CAN-DO リストが完成したため、令和4年度中にシェアを行う。	英語文化学科
② 定員充足力	ア. 学部・学科の特長の明確化 イ. 入学者確保の戦略	● 学科の特長の明確化と入学者確保の戦略を組み合わせることで厳しさを増す市場環境においても定員確保を安定的に達成する。	① 海外・国内語学研修の調査を行い実施する。 ② 海外・国内語学研修を実施し、その内容を、広告媒体を通して広く発信する。 ③ 学科の特長を魅力として発信する独自の広告媒体を作成し、学外へ積極的に発信する。 ④ 英語力向上に向けた CAN-DO リストの作成・実施する。 ※ 附属高校との間で英語教育における連携を模索する中で作成する CAN-DO リストの取り組みと同時に行う。	海外研修制度を含めた新しいカリキュラムを完成させることができた。	
③ 教育改革力	エ. 学習成果の把握・可視化 オ. 学習成果の向上(教育の質保証)	● 学習成果の把握・可視化を通して学習成果の向上のための方略及び教育法を確立する。	① TOEIC 試験その他英語試験に対する傾向と対策の研究を行う。 ② 海外・国内語学研修との連携を通して各種試験における成果の向上を図る。	英語力を測定するため、英語外部試験の導入を決め、新入生の Placement Test から実施することにした。	

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

担当部署	記入責任者
日本文学科	(職氏名) 学科長 矢野 千載

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

重点項目	令和3年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
3 教育改革力	基礎学力(古文・漢文)、プレゼンテーション力の強化	専門的学修段階へのスムーズな移行、就職活動等での活用	日本語学演習(古典語) I・漢文基礎演習・各演科目で実践的に強化する	日本語学演習(古典語) I では、用言の活用に関する小テストの正答率の向上(46.2%→62.4%)が確認できた。漢文基礎演習や各種演習科目においては、基礎学力やプレゼンテーション力の強化について意識した指導を行った。	日本文学科
4 学修支援力	留年率・就職率の改善	修業年限で卒業し、社会に出る学生数の増加	卒論指導教員、4年次及び Z 組のクラス担任が各担当学生の動向を把握し助言等を行う	各クラス担任や卒研指導教員が学生との対話を意識して指導した結果、留年率は 15.3%となった。前年(16.0%)比では若干向上したが、なお改善の余地があり、引き続き改善に努めたい。	
2 定員充足力	入学者の安定的確保	学科の教育及び研究の継続的な発展	高校訪問等の際に、学科の教育・研究の特色及び入試特待生制度について周知する	春季高校訪問をはじめ、あらゆる機会をとらえて本学科の特色等について説明し、定員を充足すべく努力した。その結果、75 名の新入生を迎えることができた。	
3 教育改革力	卒業研究の強化	専門的学修内容が深化	日本文学科賞を継続的に実施する	本年度提出された卒業研究論文から、第 14 回となる日本文学科賞の大賞 1 名、奨励賞 6 名を選出した。その結果について在學生に周知し、卒業研究への取り組みの強化を図った。	
	カリキュラム(専門科目)の適正化	各分野の専門科目が適正化されたカリキュラム	現行カリキュラムを一部改訂し、令和 5 年度入学生から適用できるように準備を進める	カリキュラム一部改訂の年度を前倒しし、令和 4 年度入学生から適用して、カリキュラム(専門科目)の適正化を図った。	
4 学修支援力	学生間のコミュニケーションの活性化	人間関係の構築に慣れ、孤立化の予防	日本文学会の諸活動や研修旅行等を活用する	本年度もコロナ禍のため、研修旅行は中止となったが、感染予防に留意した研究会活動の実施や日本文学会春季大会・秋季大会を開催し、学生間のコミュニケーションの活性化を図った。	

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
社会文化学科	(職氏名) 教授 高城 靖 尚

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
③教育改革力	主体的学修への転換	主体的学修を行うことによって、自考動型の学生が増加する。	グループワーク、プレゼンテーションなどを通じて、自己認識力を高める。	各教員がゼミ指導などを通して、達成できている。	社会文化学科
	教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	海外フィールドワークの実現を目指す。 グローバル化に対応した学生が育つ。	状況収集、予算の確保 履修方法の見直し	新型コロナウイルス感染拡大が大きな制約となり、実施のめどが立っていない。 一部のゼミで、実施することができた。	
	教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	国内フィールドワークの充実を図る。 ローカリゼーションに対応した学生が育つ。	状況収集、予算の確保 履修方法の見直し	全学的な検討と平行して検討している。	
	初年次教育の改善	初年次教育の充実を図る。	基礎ゼミについて検討する。		

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
児童教育学科	(職氏名) 児童教育学科長 石川 悟 司

重点項目	令和3年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
2. 定員充足力 3. 教育改革力	ア 学部学科の特徴の明確化 イ 入学者確保の戦略 エ 学修成果の把握・可視化 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	1 コミュニケーション力の向上 ①専門職就職率の向上 ②高等学校教員からの評価の向上 ③職場における評価の向上 ④口コミによる志願者の増加	1. 学科魅力の再構築の実行・評価およびカリキュラムの評価 a) 学科魅力の再構築としてコミュニケーション力を育成する。		
			(1) 教養の必修科目とした「社会人コミュニケーション」の開講に向けてシラバスの作成、担当者の決定など所要の準備を行う。	おおむね順調に進展している。 シラバス、担当者(3名)を決定し、開講の準備を整えた。	教務・系代表・学科長
			(2) レクリエーション・インストラクター関連科目を開講し、担当者のスキルアップを図りながら、養成を円滑に進める。	おおむね順調に進展している。 関連科目の受講者は10数名おり、授業は順調に進められている。代表担当者はレクリエーション協会の研修を受講しスキルアップを図っている。	科目担当者
			(3) コミュニケーション力の評価尺度の整備・活用を進めながら今後の評価計画を策定する。	おおむね順調に進展している。 コミュニケーション力の測定及びその分析について次のような計画を作成した。 ①独自に作成した「共感性」「アサーション」「チームワーク」の3尺度により1年次・3年次・4年次のコミュニケーション力の変化を含む実態を測定する。②その結果と科目の受講歴等との関連を分析し、コミュニケーション力に寄与する授業経験を検討するとともにカリキュラム改善に役立てる。これにもとづき、まずは3尺度を用いた実態調査を行った。	評価部会・学科長
			(4)カリキュラム評価のため、カリキュラムマップを整備し、教員・学生共に達成状況が可視化しうる環境を整備する。	おおむね順調に進展している。 マップと3ポリシーの齟齬を解消するべく、カリキュラムマップを改訂した。令和4年度からの児童英語教育系、教職科目等に関わるカリキュラム改定に対応して、令和4年度版を作成した。マップに基づくDP達成度は下記(5)学修成果の主要な指標の一つとする予定である。	教務・系代表・学科長
			(5)「学修成果」に関する情報収集・共有を進め DP 等に適った成果の内容を確定する。 (令和2年度下半期～)	遅れている。 令和2年度末に学科内での情報収集・共有を開始したが、大学・学部全体の方針の確定が今年度末となったことから、学科の学修成果および評価体制はまだまだ検討中である。	系代表・学科長

3. 教育改革力	エ 学修成果の把握・可視化 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	2-1 基礎学力の向上 2-2 大学での学習意欲の向上 ※専門職就職率への波及	2. 入学前教育の実行・評価・改善 a) 入学前教育の内容・方法の改善・評価を実施する		
		2-3 授業力の向上	(1) スクーリングの実施により入学前教育の必要性の理解・入学後の学習への意欲向上を促進し、アンケート等による評価を行う。	評価不能 令和2年度同様、コロナ感染防止のためスクーリングを中止した。	入学前教育担当
			(2) テキスト学習および課題図書の見直し・レポート作成について教員グループによる支援を継続する。	おおむね順調に進展している。 主要5教科のテキスト学習、課題図書の読解とレポート作成について、担当教員グループを定め、採点結果・コメントのフィードバックを行った。なお、今年度は採点時に解答用紙に○×を付さず、正答を自分で調べさせる形をとることで、自己学習の機会を増やし定着を図ること、課題図書も前後半に二分し、前半のフィードバックが後半の学習のサポートとなるようアドバイスすることの2点を改良点とした。これにより入学前教育の成果の可視化が促進されるよう企図した。しかしながら、成果測定のための基礎学力診断テストは、コロナ禍の影響で中止したため、昨年度同様、評価は今後の結果に俟つこととなる。	学科教員全員
			b) 教育現場で求められる資質能力に対応した教育を充実させる (1) ICT 活用授業の推進 (2) 独自の FD による授業実践力の向上	(1)④遅れている。今年度はICT活用に関する研修会を企画することができなかった。 (2)おおむね順調に進展している。令和3年8月および令和4年2月に児童教育学会が開催され、前後期とも2件の研究発表(いずれも学生を対象とした教育・保育実践に関する研究)、および前期2件、後期1件の実践事例報告が行われ、活発な質疑・応答が交わされた。	児童教育学会・ 教務・学科長
3. 地域貢献と情報発信力	その他	3-1 地域における本学の存在価値の向上	3. 地域の教育・保育への支援 (1) 幼稚園免許法認定講習(上進講習)の開設 (2) 幼稚園免許状の特例科目の開講(継続)	評価不能 コロナ感染拡大防止の観点から、中止となった。	保育部会・学科長・事務局
		3-2 学生の教育実践力の向上と就職への好影響	(3) 教育委員会との連携による学校インターンシップの推進	おおむね順調に進展している。 滝沢市LSP事業はすべて中止となった。岩手県スクールトライアル事業では、前期2～4年生28名(2年15、3年11、4年2)が6校で延べ31回の活動を、また、後期は2年13名、4年1名、計14名が6校で延べ17回の活動を行う予定であったが、コロナ禍の影響により、前期は3校で8人が計16回、後期は4校で7人が15回の活動を行った。さらに、九戸村の「小学校学習支援」では、3、4年生各1名が10月から12月の間にそれぞれ7回訪問し活動を行った。 コロナ禍の中でありながらも、学生は自ら学習の機会を作るとともに地域の教育にも貢献している。	実習部会・教サポ
			(4) 教員養成サポートセンターとの連携による学び舎プロジェクト等の推進	評価不能 コロナ感染拡大防止の観点から、中止となった。	実習部会・教サポ

			(5) 地域の保育所、附属幼稚園との連携	<p>おおむね順調に進展している。</p> <p>令和3年 11 月に、石川悟司教授担当の「子ども文化Ⅱ」において履修生 31 名が「おひさままつり in MoriokaUniversity」として、松園附属幼稚園園児・保護者約 100 名を大学に招き、交流を深めながら、子どもの文化と学校行事との関連に関する実践的な学習を行った。</p>	保育部会・学科長
			(6) 教育委員会との連携による幼児教育の一体的推進体制の構築(令和2年度下半期～)	<p>おおむね順調に進展している。</p> <p>岩手県では幼保の一体的な研修体制の確立等を目的とした岩手県幼児教育センター(仮称)の設置に向け、岩手県幼児教育推進連携会議を発足させている。この会議に学科長が、またワーキンググループには石川悟司教授がそれぞれ参画し、連携会議は2回、ワーキングは準備委員会を含め計4回開催され、主に推進体制に関する立案がなされている。また、協議事項の一つである「養成校との連携」という趣旨から県指導主事が本学科の「幼児教育講座」の見学に訪れている。</p> <p>また、令和3年12月に「県内の先進的取組～市町村幼児教育アドバイザーの活用～」と題して開催された岩手県幼児教育フォーラムではパネルディスカッションにおける助言者として石川悟司教授が招かれるなど、着実に連携が強化されている。</p>	保育部会担当者
4. 学修支援力	ア 学習支援体制の整備 エ キャリア支援	4-1 専門職就職率 67%以上達成 4-2 教員採用試験合格率 50%以上達成	4. 専門職就職率の向上		当該担当者
			(1) 1および2の遂行		
			(2) 教員養成サポートセンターとの連携による教採対策の充実	<p>おおむね順調に進展している。教員採用試験対策特別講座では、学科教員が前期は11名が14講座37コマを、中期には7名が12講座33コマを開講した。後期も18講座43コマを開講予定であったが、コロナ感染状況の悪化に伴い、対面での実施を中止した。学生は5学科全体で各期68人～74人が受講あるいは受講予定であった。</p> <p>令和4年度小学校教員採用試験合格率は、令和2年度46.2%(合格者24/52)、令和3年度67.2%(43/64)のところ、64.3%(36/56)となり、前年度並みの合格率で今年度も目標の50%を大幅に上回ることができた。</p> <p>この小学校教員(臨時採用を除く)36名の他、専門職への就職者は、幼稚園教諭3名、子ども園保育教諭11名、保育士29名、その他特別支援学校教職員・児童指導員等5名の計84名(就職希望者138名)となり、専門職就職率は61%となった。目標の67%に届かなかったが、ここに臨時採用者の実績が加わることで、目標にかなり近づくものと思われる。</p>	
(3) 就職センターとの連携による就職情報の周知や支援の充実	<p>おおむね順調に進展している。</p>	就職対策委員			

注) 達成方策は、令和元年～5年度期間内の令和3年度分のものである。

盛岡大学栄養科学部 令和3年度事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

担当部署	記入責任者
栄養科学科	学科長 村元美代

- <目標>
 I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
 II 学修者本位の教育の充実
 III 組織的な学生支援の確立

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目的達成状況	実施部署
① 建学の精神に基づく 人間育成力	ア DP・CP・AP の見直し	DP・CP・AP が社会情勢と地域の要請に 応えたものになる。	・DP・CP・AP の見直しを検討する。	遅れている	栄養科学部
③ 教育改革力 ⑤ 組織マネジメント力	オ 学修成果の向上(教育の質保証) ア 教学マネジメントの機能性の検証	学修成果が向上する。 教学マネジメントが適切に機能する。	・教育改善に関する認識を教員間で共有する。	ある程度共有できている	栄養科学部
② 定員充足力	ウ 定員の適正化の検討	適正な定員が明確になる。	・学部・学科の適正な定員数を検討する。	概ね順調である	栄養科学部
② 定員充足力 ③ 教育改革力	ア 学部・学科の特長の明確化 イ 入学者確保の戦略 イ 教育課程の見直し	学部・学科の特長が明確になる。 入学者確保の戦略が固まる。 教育課程改善の戦略が固まる。	・学部・学科の教育課程の構成を見直し、 新たなコースの設定を検討する。	コースの設定には無理があると判断 教育課程の構成については、概ね順調である	栄養科学部
② 定員充足力 ③ 教育改革力	ア 学部・学科の特長の明確化 イ 入学者確保の戦略 イ 教育課程の見直し	学部・学科の特長が明確になる。 入学者確保の戦略が固まる。 教育課程改善の戦略が固まる。	・学部・学科の教育目的に合致したカリキュラム を検討する。 令和3年度 新カリキュラムの実施 新カリキュラムにより実施された授業の 状況(その後)について分析し、 学生の習熟度向上を目的としたカリキュ ラムの段階的な見直しを実施する。	概ね順調である	栄養科学部
③ 教育改革力 ④ 学修支援力	ア 初年次教育の改善 ウ 主体的学修への転換 オ 学修成果の向上(教育の質保証) ア 学修支援体制の整備	初年次教育が改善される。 主体的学修への転換が進行する。 学修成果が向上する。 学修支援体制が整備される。	・学生の多様性に対応した教育を実施する。 令和3年度 学生の多様性に対応した教育方法の 検討と実施(継続事業) ・AO 入学試験、推薦入学試験合格者 に対して入学前教育を実施する。 ・入学時実力診断テストを実施し、 入学者の到達度を測ることで学修指 導および支援の方法を検討して実行す る。 ・学生の習熟度に応じた教育・指導方 法について検討し実施する。	概ね順調である	栄養科学部
③ 教育改革力	オ 学修成果の向上(教育の質保証)	学修成果が向上する。	・定期試験・再試験制度を改善する。	概ね順調である	栄養科学部
② 定員充足力 ③ 教育改革力	イ 入学者確保の戦略 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	入学者が確保できる。 学修成果が向上する。	・管理栄養士国家試験対策を強化する。 管理栄養士国家試験対策の強化(継続 事業) ・令和2年3月までに実施された管理 栄養士国家試験の結果を再分析し、 さらに令和3年2月28日に実施され る第35回管理栄養士国家試験の結 果を参考として改善策を検討し実行 する。 ・引き続き、専任教員および外部講 師による国家試験対策講座を開講す る。 ・継続して模擬試験を実施する。	管理栄養士国家試験サポートとして、 おおむね順調に実施している	栄養科学部

② 定員充足力 ③ 教育改革力	イ 入学者確保の戦略 ア 初年次教育の改善	入学者が確保できる。 初年次教育が改善される。	・入学前教育を強化する。	概ね順調である	栄養科学部
② 定員充足力 ⑥ 地域貢献と情報発信力	イ 入学者確保の戦略 ア 広報活動の充実	入学者が確保できる。 広報活動が充実する。	・広報活動を強化する。 令和3年度 入学者の確保(継続事業) ・入試制度・教育内容・国家試験対策・就職支援について、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパスにおいて広報する。 ・オープンキャンパスにおいて訴求力のある企画を検討し実施する。 ・AO 入学試験、附属高校推薦入学試験、入試特待生、編入学試験など新たな入試制度を利用して入学した学生の修学状況を調査し、入試制度の改善策を検討する。	学生募集(広報)に関しては、コロナ関係で少し遅れている	栄養科学部
② 定員充足力	イ 入学者確保の戦略	入学者確保の戦略が固まる。	・入試制度の改善策を検討する。	概ね順調である	栄養科学部
② 定員充足力 ④ 学修支援力	イ 入学者確保の戦略 エ キャリア支援	入学者が確保できる。 キャリア支援が充実する。	・キャリア支援を強化する。 就職活動の支援 管理栄養士としての就職率増加を目指し、バックアップ制度について検討し実施する。	公務員を希望する者に対する支援を開始した	栄養科学部
③ 教育改革力 ④ 学修支援力	ウ 主体的学修への転換 オ 学修成果の向上(教育の質保証) イ 学修環境の整備	主体的学修への転換が進行する。 学修成果が向上する。 学修環境が向上する。	・実習室等の整備を行い、教育環境を改善する。 令和3年度 教育環境の改善 ・2カ所の実験・実習室がそれぞれ同条件で使用可能とすることで授業の円滑な推進を目指す。 ・演習室等の整備を行い、学生に対する学修支援が円滑に行われるようにする。	概ね順調である	栄養科学部
⑤ 組織マネジメント力	オ 研究活動の推進	研究活動が推進される。	・研究活動を推進する。 令和3年度 研究活動の推進(継続事業) 研究年報の作成、研究環境の整備などにより教員の研究活動を推進する。	ある程度実施できている	栄養科学部

(2)短期大学部

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
短期大学部 幼児教育科	(職氏名) 学科長 大塚 健樹

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
(1)建学の精神に基づく人間育成力	①DP・CP・APの見直しを行う。	建学の精神と DP・CP・AP の共通理解が図られる。また、受験者等に本学の教育について、理解を得られる。	令和3～4年度 教育改革推進室、自己評価委員会において、建学の精神と DP・CP・AP の見直しを行う。	令和4年度 令和2年度自己点検評価報告書刊行を受けて、課題を検討して見直しを行う。	幼児教育科
	②高大接続改革に取り組む。	他校からの入学生との学力バランスが図られる。	令和3年度附属高校との協議をする。	令和3年度 令和3年度末に附属高校のオリエンテーションを実施した。高校と協議を継続する。	幼児教育科
(2)定員充足力	①入学者確保の戦略を構築する。 ア)附属高校以外の高校と指定校の指定校の指定を行う。 イ)学科の魅力作りを行い、専門学校との違いを浸透させる。	入学者の確保に寄与する。	令和3年度 本学の受験実績のある高校を中心に指定校の指定を行う。	令和3年度 指定校実施で希望者は増えたが、定員充足には至らなかったため、指定校及び人数等の見直しを行った。	幼児教育科 広報戦略室
	②定員の適正化の検討を継続する。	入学定員の適正化を図ることにより、入学者の確保に寄与する。	令和3年度 高校訪問の強化、オープンキャンパスの開催時期の検討および内容充実、専門学校との違いについて浸透を図る。	令和3年度 コロナ禍での制約はあったが、高校訪問やオープンキャンパスを実施した。	幼児教育科
	③学生募集、ブランディングの強化を図る。	学生募集、ブランディングの強化を図ることにより、入学者の確保に寄与する。	令和3年度 高校訪問やオープンキャンパス等でブランディングの強化を図る。	令和4年度 高校訪問やオープンキャンパス等継続して行う。	幼児教育科 広報戦略室
(3)教育改革力	①初年次教育の改善を図る。	基礎学力の向上に寄与する。	令和3年度	令和4年度	幼児教育科

(4)組織マネジメント力	②主体的学修への転換を図る。	学力向上に寄与する。	附属高校対象に初年次教育について検討する。 令和3~5年度 アクティブラーニング、ICT活用の授業、事前事後学修を促す授業等を促進する。また、FD研修を通して主体的学修のあり方について検討する。	令和3年度3月末にガイダンスを実施し、その効果を確認する。 令和4年度 遠隔授業のノウハウや対面授業について主体的な学修について検討を継続している。	学生部 幼児教育科 学生部
	③学習成果を把握し可視化する。	学習成果の把握と可視化を行うことで、授業の達成度が把握でき、授業の改善へとつながり、授業の質的向上に寄与できる。学習成果の把握と可視化の取り組みを推進させる。	令和3年度 学習成果可視化システムの導入を進める。	令和4年度 令和3年度導入の学習成果可視化システムの運用について具体的に検討していく。	幼児教育科 学生部
	①自己点検評価のサイクルを確立し、報告書を刊行する。	自己点検評価報告書の刊行に向けて科内で取り組むべき課題について共有できる。	令和3年度 自己点検評価報告書に向けての科内の体制を整備し、作成して刊行する。	令和4年度 令和2年度自己点検評価報告書を基に、第3回認証評価受審に向けて準備を進める。	幼児教育科 総務部 関係部署
	②第3回認証評価受審(令和5年度予定)に向けて受審体制の構築を図る。	第3回認証評価受審に向けて、受審体制を構築できる。	令和3年度 第3回認証評価受審に向けて、受審体制の構築を図る。	令和4年度 認証評価受審に向けて、受審体制の構築を図り、準備を進める。	
	③附属幼稚園再編に向けた関係性の構築を図る。	附属幼稚園の再編後の良好な関係性が構築される。	令和3~4年度 附属幼稚園との再編に向けた関係性構築のための幼大連携協議を進める。	令和4年度 幼大連携協議について継続して検討する。	幼児教育科 幼稚園
	(5)地域貢献と情報発信力	①広報活動の充実を図る。	短期大学について広く知られていることにより、地域における本学の特徴が認知され、学生募集にもつながる。	令和3~5年度 広報活動について点検と見直しを行い、効果的な広報活動を構築する。	令和4年度 コロナ禍でオープンキャンパスや他県の広報活動が制限されたが、Webや人数制限等の中で実施する。
②生涯学修の支援を推進する。		生涯学習に寄与することにより、本学の特徴について広く認知され、学生募集にもつながる。	令和3年度 生涯学習に関するニーズを調査しながら公開講座を実施する。	令和4年度 令和3年度はコロナの影響で実施できなかった。状況をみながら継続して行う。	幼児教育科 広報戦略室

(3) 学生部

令和3年度 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

I 地域における本学の特長の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
学生部	(職氏名) 学生部長 千葉 智行

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
③ 教育改革力	ア 初年次教育の改善	<ul style="list-style-type: none"> 大学で求められる主体的な学修への移行に必要な「初年次教育」として、レポートの作成方法や資料の収集方法等大学四年間の学修に必要な基本的なスキルを教える導入教育を見直し、「新・教養科目」の一部として編成する。また、「本学ならではの教養教育」が恒常的に学生に提供される。 多様な現代にあって、周囲の状況に負けず、自分を見失いそうなときでも立ち返る「よりどころ」となるものである。 <ol style="list-style-type: none"> 卒業生はキリスト教主義に基づく「建学の精神」、沿革等を理解し他者に説明できる。 卒業生は「盛岡・滝沢」という地域について他者に語れる。 専任教員が担当する科目は、「初年次教育」であり、「生きていく基礎力」を養う。 <ol style="list-style-type: none"> 書く力（日本語文章作法、レポート・卒論を書ききる） 伝える力（発話、プレゼンテーション、情報処理、人との距離を測る、受け手の状況を察する） 読む力（正しく理解する、語彙を増やす、新聞を読む） メンタルヘルス（セルフマネジメントできる、自分を立て直す方法を持っている） 日本の礼儀・マナーを理解する。 	<ol style="list-style-type: none"> 「教養教育専門委員会」組織を再編成する。 「本学の教養教育」のコンセプトを決定する。 科目を選定し、カリキュラムマップを決定する。 カリキュラム内容を吟味する。 科目担当者を人選する。 	<p>R3.10.6開催のカリキュラム委員会において、教養科目の運用に関する専門委員会が配置（教育改革推進室の構成員を以て充てる）された。今後は「カリキュラム専門委員会」が中心となり、教養教育の現状把握と今後の在り方（構想及び立案等）について検討を進めて行くこととなった。</p> <p>具体的な検討課題については次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 教養教育としてのポリシー策定 教養教育の方針を簡潔に示した「教養教育ポリシー」の策定を検討して行く。 初年次教育の導入 児教が開講している「アカデミック基礎講座」や英文が4年度から開講する「基礎ゼミ」と同様の科目を他学科でも導入可能か等検討を進めて行く。 カリキュラの見直し 現行の教養科目・専門科目を見直し、スリム化することが可能か検討して行く。 責任ある実施体制案の策定 教養教育の充実を図るために、現行の教養科目・専門科目を見直し、スリム化することができるか検討して行く。 	教務課（カリキュラム専門委員会）

		のとする。			
③ 教育改革力	イ 教育課程の見直し (DP・CP・APとの連結)	<p>1 「教学マネジメント部門」が「本学が目指す人材育成」を策定する。</p> <p>2 「達成度自己評価システム」により学生の満足度を測る、(教職課程等資格関連科目等は別指標)、現行カリキュラムの点検を行う。</p> <p>3 DP/CP/APとNo.1に必要な項目の紐づけを行う。</p>	<p>大学組織のなかに「教学マネジメント部門」を組織していただく。</p> <p>1 教務委員会が現行カリキュラムの点検を行う。</p> <p>2 目指す人格形成のために必要な「項目」を策定し、DP・CP・APとの紐づけを行う。</p> <p>3 「4年に1度」など頻度を決めて、定期的な教育課程の見直しを義務づける。</p>	<p>令和3年度に教育改革推進室が設置され検討に入った。また、英語文化学科では令和4年度以降入学生のカリキュラムの全面改定を行った。</p>	教務課 (教育改革推進室)
③ 教育改革力	ウ 主体的学修への転換	<p>・「知識・技能」のほか「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」で構成される「学力の三要素」の育成を発展・向上させることができる。</p> <p>・主体的な学修の体験を重ねることにより、生涯学び続ける力を修得させると共に、答えのない問題に答えを見出していく力や課題を見つけて解決していく力を身に付けさせることができる。</p> <p>・アクティブ・ラーニングで身につけた能力は社会人になっても役に立てることができ、グローバル化の中で活躍できる人間を育成していくことが期待できるため、アクティブ・ラーニングの実施率を高めていく。</p> <p>・主体的学修への転換を図ることにより、学生は授業へ主体的に取り組む姿勢が見受けられるようになり、授業関連学修時間も増えている。</p>	<p>1 主体的学修への転換の一つ目として、「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業を全学的に促進する。</p> <p>(1) 当該年度開講科目のうち6割以上の実施を目標とする。</p> <p>(2) シラバスの改善を図るため作成要領の改定を行い、科目担当教員にはシラバスにおいて、学生に対しどのようなアクティブ・ラーニングの要素を含む授業を行うのか明示するよう求める。</p>	<p>令和3年度763科目中486科目で実施をシラバスに明示、63.1%達成。</p>	教務課
			<p>2 主体的学修への転換の二つ目として、「学生に講義等のための事前事後学修を促す授業」を促進する。</p> <p>(1) 当該年度開講科目のうち8割以上の実施を目標とする。</p> <p>(2) シラバスの改善を図るため作成要領の改定を行い、科目担当教員にはシラバスにおいて、学生に対し事前事後学修に係る具体的な内容や方法、それにかかる学修時間を明示するよう求める。</p>	<p>令和3年度明示を求めている。数値は未集計。</p>	教務課
			<p>3 主体的学修への転換の三つ目として、「ICTの活用による授業」を促進する。</p> <p>(1) 数値目標は設けないが、アクティブ・ラーニング教室やICT教室に整備した、クリッカー、タブレット端末等を有効活用した双方向型授業の実施を促す。</p> <p>(2) シラバスの改善を図るため作成要領の改定を行い、科目担当教員にはシラバスにおいて、学生に対しICTを活用した授業である場合には明示するよう求める。</p>	<p>令和3年度763科目中54科目をシラバスに明示。</p>	教務課
			<p>4 主体的学修への転換の促進状況とその効果を検証するため、学生アンケートにより「学生の授業関連学修時間の調査(学修時間と読書量)」を年1回実施し、その結果を委員会に報告し、本学の教育課程編成に関する全学的な方針の策定の検討に活用すると共に、本学ホームページにて広く社会へ情報公表する。</p>	<p>令和元年度のアンケート結果をカリキュラム委員会で報告し、HPで公開している。</p> <p>令和3年度は、教育改革推進委員会がアンケート内容を再検討し、3月にアンケート調査を実施した。結果の公表等は令和4年度に行う。</p>	教務課
			<p>5 全学的に主体的学修への転換をさらに促進していくためには、先導的に取り組む組織が必要となることから「能動的学修について研究・促進する教員組織」をつくる。</p> <p>「能動的学修について研究・促進する教員組織」が中心となり、「教員による一方的な講義形式の教</p>	<p>令和3年度に教育改革推進室が設置され、協議していただいたが、教育改革推進室では取り扱わないとのこととなった。</p>	教務課

			育とは異なり、学修者の主体的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法についての勉強会や研究会としての役割を果たすFD研修」を実施する。		
③ 教育改革力	エ 学修成果の把握・可視化	<ul style="list-style-type: none"> ・4年間の学びの成長過程で身に付けた汎用的な能力・資質を可視化し、卒業時に提示することは、学生が社会に出る時の自信につながる。 ・学修成果の可視化により、学生の学修へのモチベーションが高まる。 ・教育の質保証の一環として、学生の学修状況を可視化し、学生自身の学修状況を評価する「達成度自己評価システム」により自分の学びを組み立てることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 学修成果の把握・可視化の取り組みを推進するため、達成度自己評価システムなどを利用して、自分の学修成果を学生に理解させる。 2 教員が達成度自己評価システムにおいて把握した学生の学修成果について、学生の学修指導、キャリア相談等に活用し、適宜アドバイスをする。 3 カリキュラムの改定に伴い、PDCAサイクルによるカリキュラムマップの見直しと改善を行う。 4 厳格な成績評価（GPAの活用） 厳格な成績評価は、学修成果の可視化を行うための基本になるものであることから、既に導入しているGPA制度の見直し等を行う。 5 アセスメント・ポリシーの策定 厳格な成績評価を行うためには、学位を与える課程共通の考え方や尺度（アセスメント・ポリシー）に則って点検・評価を行う必要があることから、アセスメント・ポリシーを踏まえて自己点検・評価を行うことが必要である。 	<ol style="list-style-type: none"> 1～3 令和3年度に教育改革推進室が設置され、現在内容を検討している。 令和2年度から中断していた達成度自己評価システムの学生による入力を令和3年度後期に再開した。 4 成績評価については、令和元年度にGPA運用要領を作成し、施行している。 5 アセスメント・ポリシーについては、教育改革推進室で立案し、その案を自己評価委員会で審議中である。 	教務課（教育改革推進室）
③ 教育改革力	オ 学修成果の向上（教育の質保証）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の質保証を担当する委員会、学科において、カリキュラム・マネジメントがPDCAサイクルに沿って継続的に行われ、カリキュラム、教育課程が改善され、本学の教育の質が保証される。 	達成度自己評価システムの活用により、アセスメント・ポリシーに則り、学修成果を把握・評価し、カリキュラム、教育課程の改善へつなげる。	令和3年度に新たに教育改革推進室が設置され、教育改革推進室で進めて行くこととなった。	教務課
④ 学修支援力	ア 学修支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的事情により修学が困難な学生が安心して学修に取り組めるようになる。 ・多様な学生に対するきめ細かな支援が行われるようになり将来の目標に向けた学びの環境が充実する。 ・優秀な学生の確保や人材育成に結び付くようになる。 	<p>学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制を整備、充実させる。</p> <p>具体的には次の4項目を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 経済的支援体制（「給付型授業料減免制度」「盛岡大学奨学会賞与奨学金」「経済支援入試特待生制度」等）については、経済的事情により修学が困難な学生が支援を受けられるよう見直しながら充実を図る。 (2) 身体及び心のケア等については、学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けられ、学生生活全般についても、気軽にアドバイスを受けられるように「なんでも相談」「学生相談室」の相談時間や人員増等体制を充実させる。また、「保健室」や「学生支援課」から「なんでも相談室」「学生相談室」との連携をいっそう強化する。 (3) 学則に基づく「学生表彰」や「特別奨学生」「交換派遣留学生」の制度充実を検討する。 (4) 教職員が連携した学修支援体制の一つとして、WEBポータルシステムを有効活用する。 	<p>身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の充実を図るため、令和3年度にウエルネスセンターを新設し、業務が移管された。学生への経済的支援体制については、従来どおり学生支援課で行って行く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「給付型授業料減免制度」については令和4年度廃止が決定された。 (2) 新設されたウエルネスセンターへ業務は移管された。 (3) 検討の結果、次のことから4年度以降課題とはしない。（現状の制度は維持する） ①国の奨学制度等により、本学独自の制度充実は不要。 ②法人内財政により奨学金予算計上が困難である。学生数減少の学科においては今後奨学金対象者数減を検討が必要。 (4) 令和3年度においても有効活用を行った。 	学生支援課
④ 学修支援力	イ 学修環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な学修環境で学生一人ひとりが学修に専念することができる。 	<p>教育施設のバリアフリー化を含む整備と安全管理を実施する。</p> <p>具体的には、学生アンケートにおいて、教育施設で不満、十分でないという回答があった施設について、環境</p>	<p>教育施設の整備と安全管理を実施した。</p> <p>学生アンケートの内容については教育改革推進室で検討することとなった。</p>	学生支援課

			整備の充実を図るよう要望する。また、配慮が必要な学生が快適に学修できる教育環境についても調査検討し要望する。		
		<ul style="list-style-type: none"> 一人ですることができる場やクールダウンできる場が大学の中にあるので、自己調整ができる。 学生同士が集まるグループ活動により自己理解や対処法(ノートメモの取り方・スケジュール管理の方法・忘れ物を防ぐ方法・勉強のやる気アップ等)の発見ができる。 ニーズに応じた情報交換の場があり、コミュニティができる。 多様な学生への理解が深まり、学びを支え合う学生が育つ。 多様な学生との関わり方を学ぶスキルアップができる。 人格と個性を尊重する気持ちを涵養する。 本学の教職員の多様な学生への理解を深め、個々に寄り添った柔軟な対応をして学びを保証する。 	<ol style="list-style-type: none"> 障がいのある学生の中には、感覚過敏等のため個人で休憩できるスペースを必要とする学生もいるので、安心してできる学生の居場所を増やす。 <ol style="list-style-type: none"> 現在の「居場所」の環境設備の充実を図る 使用状況や利用者の要望にあわせた「居場所」の増加 学生同士の困りごとは、障がいの有無を問わず学生同士似ていることがある。お互いの違いを理解したり、学生生活の中で対処するノウハウを学生同士でシェアし解決策のアイデアを出し合ったりするサロン(コミュニティ)を提供し、調整役をする専門的支援者を配置する。 <ol style="list-style-type: none"> 現在自然発生的に行われている支援が必要な学生等の交流の状況を分析 効果と必要性および方向性を模索しながら、不定期に空き教室を使った交流の場の設定 支援を必要としている学生をサポートする学生(ピア・チューター)の養成をする。 障がいの有無にかかわらず、できるだけ多くの人が学びやすいような(ユニバーサルデザイン)環境作りを目指し、SD・FD研修や教職員研修の場で講師を招き、多様な学生への理解を深め、どのように関わればよいか実践例を踏まえた講演等を企画する。 基本的な理解を深めるための企画として研修会を提案(令和2年度未実施) 	<p>令和3年度から新設されたウエルネスセンターへ業務が移管された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 安心してできる学生の居場所を増やす 個人で休憩できるスペースを設置した。 サロン(コミュニティ)の提供、調整役の専門的支援者配置 現段階では人員不足であり、内容的に不可能であるため。 ピア・チューターの養成 GLAS アンケート後、保健室で学生面談とピアサポーター活動を実施している。 学びやすい環境づくりに関する講演等の企画 現段階での企画立案は困難であるため。 	学生支援課(ウエルネスセンター)
④ 学修支援力	ウ 学生生活安定のための支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させることにより、学生満足度が高まり豊かな学生生活が送れる。 	<p>学生生活安定のため下記の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 中途退学防止への取組 <ol style="list-style-type: none"> ①新年度ガイダンス時に心理調査をもとに、心理的要因による面談・成績不審者に対する個別面談の実施 ②窓口等で対面する学生の状況に応じた相談室との連携 学納金の免除・減額制度導入の周知 奨学金・表彰制度の周知 登下校時の安全確保と通行車両の渋滞緩和策の検討 スクールバスと路線バスの役割分担による効率的・効果的なバスネットワーク形成の検討 学生会館居住環境の改善と寮費軽減の検討 学友会、部活・サークル活動活性化の支援 ボランティア活動の支援 聖陵祭の支援(未実施) 	<p>学生生活安定のための支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 中途退学防止への取組 学生面談を実施し、現状把握に努めている。 学納金の免除・減額制度導入の検討 奨学金・表彰制度の充実を検討 ～(6)は企画部管財課で検討 コロナ感染拡大対策を徹底したうえで活動を許可。 ～(9)は次年度実施に向け、形態変更案などを検討中である。 	学生支援課

④ 学修支援力	オ 学生の意見・要望への対応	<p>「授業効果調査」とFDの関係強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を検証し、教員の反省を授業に生かせる仕組みをつくる。(授業効果調査結果を教学マネジメント部門が検証し個々の教員に対し研修の機会を提供する。) ・「授業効果報告書」の隔年発行 ・アセスメント・ポリシー策定(教学マネジメント部門) ・教学マネジメント部門への繋ぎ及び反映(改善状況の可視化、フィードバック) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 FD委員会が「授業効果調査検証グループ」を組織する。 2 授業効果報告書発行(隔年) FD委員会による、検証内容及び現状の評価及び授業改善の実施状況について講評を掲載する。 3 効果調査→検証→教員個々のセルフ検証→FD研修(教員全体への問題共有及び還元)→教員個々の成長→授業に反映(学生に還元) 	令和3年度に新設された教育改革推進室で「授業効果調査の検証」を行っていく事となった。	教務課(教育改革推進室)
		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の大学に対する満足度向上に努め、かつ学生サービスの更なる充実を図ることが出来る。 また、調査結果を踏まえ大学等の施設設備充実をおこない学生が勉学に励みやすい環境を提供することが出来る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 現在、学生部支援課で実施している「学生生活調査(アンケート)」項目を精査する。以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の質保証・向上に関する設問 (2) カリキュラム委員会等の勉強時間数等の設問 (3) 学生の施設設備利用等の満足度を回答する設問 2 学生の施設設備利用等の満足度を調査するアンケートを実施していく。 1-(3)のみを今後の学生生活調査(アンケート)とし本来、学生支援課が求めてきた内容に変更する。 3 1-(1)・(2)は、IR室と連携し、文科省が求める「教育の質の保証・向上」に対応していく委員会新設を学長他に依頼していく。 	令和3年度に新設された教育改革推進室において、学生生活アンケートの内容を精査して、実施することとなった。	学生支援課

(4) 就職センター

令和3年度事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
就職センター	(職氏名) 所長 佐藤 ななえ

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
④ 学修支援力	キャリア支援	就職支援の強化と就職率の向上。	<p>就職率100%を目指す。 (令和3年度事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの職員の協力を得ながら、本人の志望に沿った支援を行う。 ・就職内定情報は、教職員の協力を得て行なう。まだ活動中の学生については、フォローする。 ・志望者が多い業種に対する支援を強化する。 ・キャリアカウンセラーなど有資格者による相談員配置を図る。 <p>キャリアサポートプログラムの検討 キャリアサポートプログラムを実施する (令和3年度事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育という観点で、企業を招く回数を増やし、企業研究を促進させる。様々な業界の情報を収集し、企業の実態や企業が求める人材等を比較検討する。 ・業界研究の機会の拡充や、ワークルールを学ぶ機会の創設に向けた準備を行う。 <p>インターンシップ支援の検討 インターンシップ支援の実施 (令和3年度事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のインターンシップ(大学間連携)と企業主催のインタ 	<p>4月25日現在の就職内定率は、大学全体で96.7%であった。学科別では、英語文化学科91.8%、日本文学科93.8%、社会文化学科95.1%、児童教育学科100%、栄養科学科98.5%であった。短期大学部幼児教育科は、100%であった。大学全体の就職率が100%には届かなかったものの、ハローワークの職員や教職員からのご協力をいただきこのように高い就職率を達成できた。コロナ禍の中の就職活動に戸惑いを感じている学生が多く、就職センターではより一層のきめ細かい対応を行った</p> <p>対面形式で実施できた講座もあったが、関東圏から講師を招いての実施を予定していた講座については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンデマンド形式となった。また、宮城県からの講師については、web(ZOOM)によるオンタイム形式となった。キャリアサポートプログラムの参加者は、2年生 250名、3年生 797名、4年生 107名(前期、後期併せて)であった。</p> <p>インターンシップ支援では、「東北地域大学間連携夏季インターンシップ」が中止となり、事業所での就業体験は、多くの学生は出来ていない。しかし、中止前に実施した学生は、9名、WEBでの実施に参加した学生は、数名いた。また、「東北地域大学間連携春期イン</p>	就職センター

			<p>ーンシップの参加者を増やすため LINE を通じて呼びかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業体験を通して、卒業後の進路を考える機会を得て、自己理解と職業理解を強める。 <p>公務員就職の支援体制の整備 支援体制のもと、公務員就職の指導を行う (令和3年度事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員講座の出席者を対象に講座の内容、講座の理解度に関するアンケートを行い、これを基に講座の充実を図る。 ・公務員講座での質問、疑問、意見等に速やかに対応し、勉強する意欲を継続させることで合格につなげる。 ・講座開講前に実施する模擬講座への参加を増やす。公務員の仕事、試験内容等を理解させたうえで、各講座の申込者を増やす。 <p>本学合同企業説明会・企業学内説明会充実を検討する 本学合同企業説明会・企業学内説明会充実を図る。 (令和3年度事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先入観念やイメージだけで判断しないように、企業と時下に接して仕事の内容を理解させる。 ・個別相談を強化することで、学生と企業のコーディネートを図り、参加に繋げる。 ・業界研究、企業研究を含め企業と学生のマッチングに繋げる。 ・目的意識を持ち、自己分析を行い、自分の強み等考えながら参加し、より生産的な説明会になるように促す。 <p>卒業生との連携方法を検討する 卒業生に対する就職相談体制を確立する (令和3年度事業計画)</p>	<p>ターンシップ」も中止となり、オンラインでの開催を検討した結果可能となり、14名参加した。</p> <p>公務員対策講座もオンラインとDVDでの講座となったが、参加者は、4回の実施で190名となった。公務員模擬試験は、81名の参加であった。 (前期60名、夏期50名、後期42名、春期38名)公務員模試81名。</p> <p>本学主催の合同企業説明会開催に向けて準備は万全であったが、岩手県内の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本年度の開催はやむなく中止とした。また、企業学内説明会については、開催数32回、参加学生数は80名であった。</p> <p>卒業生からの相談件数は、3件であった。(電話での対応)就職支援ナビを活用し、卒業生の就職相談体制を構築して、卒業生が様々な状況下でも利用しやすい環境を構築した。</p>	
--	--	--	---	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・企業学内説明会を通じて、可能な限り本学卒業生との交流を図る。 ・就職直前講座の講師として卒業生を迎えるとともに、個別相談を通じて交流する機会を設ける。 ・個別相談を通じて、OG、OB訪問を勧める。本音に近い情報を得て、より具体的な実態を聞き、自分に合った企業を見つけるよう企業研究を深める。 <p>事業所訪問を強化・検討する。 事業所訪問を強化し、情報を学生に提供する体制を確立する。 (令和3年度事業計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県内を中心に近隣3県の企業、事業所訪問を実施し、近況(求人情報、内定状況等)や各企業情報(求める人物像等)を収集する。収集した情報を基に業種、職種別など学生に分かりやすいようファイリングや配架を工夫し提供する。 ・企業の採用時期が早まっていることから、訪問の際持参する資料(求人のための学校案内)の完成を早め、早い時期に訪問を開始し、情報収集を強化する。 	<p>事業所訪問に持参するための資料を例年通り作成し、新型コロナウイルス感染拡大に配慮して事業所訪問及び電話での対応を実施した。(一般訪問企業数37社、幼稚園・保育所・施設 7社)各企業とも短い時間での対応となったが、情報収集や意見交換ができた。しかし、幼稚園・保育所・施設の訪問は、新型コロナウイルス感染拡大による幼稚園等の休園措置が多発する現状を鑑み7園のみとした。</p>	
--	--	--	---	---	--

(5) 入試センター

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

担当部署	記入責任者
入試センター	(職氏名) 入試センター所長 照井悦幸

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
入学者確保の戦略	Web出願導入に向けた検討	Web出願システム導入に向け、システムの導入に係る所要経費について令和3年度予算要求を行った。	導入初年度は、総合型選抜(専願制)第一次選考、社会人特別選抜(前・後期)、編入学(前・後期)、外国人留学生選抜、帰国生徒選抜(前・後期)等の小規模入試を除く入試種別をWeb出願対象とし、2年度目以降に小規模入試を加えるか判断を行い、導入による事務処理の合理化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> Web出願システムが問題なく運用されたことにより、事務処理の合理化が達成できた。 小規模入試での導入については費用対効果も勘案し継続して検討する 	入試センター
	入学者選抜要項等のペーパーレス化に向けた検討	ホームページの掲出のデータ構築に要する経費の概算及び実施の可否について検討する。	Web出願システム導入に向けた検討にあわせて入学者選抜要項等、Web上で閲覧が可能となるよう検討を行いペーパーレス実施の可否及び現行入試ガイドの掲載内容の改訂について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> Web出願システムの導入と入学者選抜要項の掲載内容を統合した入試ガイドをWeb上で閲覧可能としたことで入学者選抜要項はペーパーレス化できた。 今後はペーパーレス化の比率を上げることを検討する。 	〃
	入試特待生制度の見直し	特待生制度創設後の継続者の検証を行い、適正な運用を研究し改廃も含めた見直しを検討する。	特待生制度の検証を行うとともに、適正な運用を研究し見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 規程に沿って適正な運用を行っているが検証については達成できていない。 	〃
	入試制度改革	<ul style="list-style-type: none"> ①現行の指定校、特別指定校の見直しを検討し入学者確保の一助となり得る実効性のある制度とする。 ②英語4技能の評価や、ポートフォリオの評価・活用方法について検討を重ね、本学が求める学生像を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の指定校、特別指定校の見直しを検討する。また、英語4技能の評価やポートフォリオの評価、活用方法を検討する。 新学習指導要領に沿った問題作成及び評価の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各学科等の意見を徴し見直しを検討していく。 ②活用方法について今後も継続して検討していく。 新学習指導要領に沿った出題範囲と共通テスト利用選抜科目の見直しを進めていく。 	〃

(6) 広報戦略室

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
広報戦略室	(職氏名) 室長 高城 靖尚

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
・広報戦略室ブランディング及び学生募集広報の強化並びに広報戦略室職員の強化	・令和2年4月より入試・広報センターより分離し新たに広報戦略室として踏み出したばかりである。今までの広報展開を数値的に分析し、広報の目的、目標を明確にし具体的に職員一人一人が自分事として取り組む事。	・盛岡大学・盛岡大学短期大学部が取り組んでいる事を広く伝え大学短大に興味関心を持ってもらえる。さらにイメージアップになる。中でもステークホルダーへの情報提供強化することにより学生募集へつながる。また、広報を分析し数値化することにより大学に強み弱みが、明確になる。	・ブランディング方法の検討、実施。(大学短大の強みを明確にする) ・中長期の広報展開方法 ・学生募集方法の分析 ・広報戦略室職員研修	概ね達成している。 ・ブランディング施策として、広報誌の発行やTVCMを放映した。 ・学生募集の成果を資料請求数とは別に出願ルートで分析、来校からの出願歩留り向上を目指した。 ・コロナ感染状況の合間をみて、広告業界・教育業界から講師を招き、募集戦略について研修を実施。	広報戦略室
・学生募集強化	・広報展開の方法 ①ホームページのリニューアル ②SNSの活用 ③高校訪問の計画(地域、訪問校、時期、目的、新規開拓) ④高校内入試説明会増及び開拓 ⑤業者主催説明会の参加 ⑥オープンキャンパスの工夫(時期、内容、告知方法)	・的を絞った広報展開ができる。 ・効率的な広報ができる。 ・大学、短大イメージアップにつながる。 ①・閲覧しやすく使い勝手がよくなる。アクセス数が増える。 ②・ステークホルダーとのコミュニケーションが取れる。各種募集イベントの告知利用。 ③・高校の進路指導室との信頼関係の構築。 ・目的を持った高校訪問。 ・効率の良い高校訪問。 ④説明を聞いた高校生の出願率高くなる。 ⑤多くの高校生と接触できる効率の良い参加が見込まれる。 ⑥多くの参加。	・学生募集方法の分析 ①ホームページリニューアル ②LINE、Instagram、YouTube、Facebookの整備 ③地域分析、訪問資料の工夫(タブレット導入) ④高校訪問時の開拓及び業者への依頼 ⑤開催地域の検討 ⑥時期、回数、内容の検討	概ね達成している。 ①リニューアルが完了した。 ②各SNSを積極的に活用し情報発信を強化。順調にフォロワー数が増えている。 ③高校訪問の際に用いる資料を見直し、さらに電子化(タブレット導入)した。 ④高校訪問をアポイント制とし、決定権者(進路指導担当教員)に接触する機会を増やし営業力を強化した。 ④接触機会(来校・説明会等)があった高校生からの出願率が向上した。 ⑤岩手県を中心に、マーケットである北東北にある高校内ガイダンスに参加した。 ⑥開催時期と内容を見直し、3月・6月・8月に実施、来校からの出願歩留り率が向上した。短期大学部では、出願者の7割がオープンキャンパス参加者となり、一定の効果をえた。	広報戦略室
・ブランディングの強化	・ブランディング展開の方法 盛岡大学、盛岡大学短期大学部のイメージアップ(強み弱みの明確化)対話の先に未来を創る及びロゴマークの浸透。大学、短大の取り組みを広く伝える。	・盛岡大学、盛岡大学短期大学部を広く知っていただける。(知名度が上がり学生募集につながる)	・広報誌「MoriDialog」の発行 ・交通広告、看板、TVCM、雑誌、イベント開催	概ね順調に推移している。 ・「MoriDialog」vol2を法人70周年と大学開学40周年について特集を組み創立記念日に発行した。 ・JR東北本線車体と、JR盛岡駅のJ・ADビジョンにブランディング広告を掲出した。 ・ブランディングTVCM放映した。 ・ブランディングは時間を要する事業のため、じっくり取り組む。	広報戦略室

(7) 図書館

令和3年度盛岡大学 事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
図書館	(職氏名) 盛岡大学図書館 館長 上白石 実

重点項目	令和3年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
学修支援力 組織マネジメント 力	学修支援体制の整備 学修環境の整備 データ資料の管理と 公開 研究活動の推進	情報の処理及び提供のシステムをセキュアでコンピ ニエンスなものに更新することで、学術情報をより確 実に提供できる。 状況に応じた適切な情報リテラシー教育を提供でき る。 ラーニング・コモンズの新しい運用方法が可能とな る。 本学の研究成果を公開することで社会貢献を果たす ことができる。 コロナ禍等に対応し得る図書資料の管理が可能とな る。 来館をとまわなくても所蔵資料(電子資料)の利用 が可能となる。 コロナ禍後、土曜日開館を柔軟に運用できる。	対面だけではなく、オンライン(遠隔)での図書館利 用講座を実施する。 コロナ禍に対応しうる図書資料の貸借等の体制を整 備する。 図書館ラーニング・コモンズの運用体制を構築する。 オープンサイエンスに係る学術情報基盤を整備す る。 コロナ禍に対応するための情報システムの構築と研 究データ管理等の必要性を検討する。 学外からでも利用可能な電子書籍、データベースの アクセスを強化する。 学生アルバイトを継続的に運用することで課題を具 体化する。	対面での講習会だけではなく並行してオンデマンド型の講習(動画)を 配信、遠隔での図書館利用講座を実施した。さらに後日対面でのフォロ ーアップ講習会(反転学習)も実施することで教育効果が上がった。 令和3年度に全面リニューアルした『図書館指南書』を入学者全員に 配付しアカデミックスキル基礎講座等の図書館利用講座においてテキスト として使用した。また図書館を初めて利用する学生のガイドブックとし ても活用できた。 対面授業開始後も図書資料や複写物の郵送サービスは継続してお り、図書館ウェブサイトでも周知している。感染対策の観点から導入した 図書自動貸出返却装置の正常運用が定着した。 感染拡大防止のため閉鎖していたラーニング・コモンズの運用を一定 の条件の下緩和した。学生個人の利用だけではなく、ゼミ単位での利用 も見受けられた。 機関リポジトリ運用指針を大幅に見直し機関リポジトリ規程を新規整 備した。このことにより、オープンサイエンスに向けた学術情報基盤の整 備が進んだ。その結果、研究データの管理と公開を促進させる環境が 整った。また、館内ネットワークについて回線の更新を進めた。 コロナ感染拡大を視野に入れ、利用者のニーズにこたえる形で約 250 タイトルの電子書籍を導入した。また初めて他の学生支援の部署の意 見を反映させた形でも電子書籍を購入した。 学生の学修支援も目的にアルバイト雇用をしたが、土曜日開館につい ては人員面での課題も浮き彫りになった。	学長、図書館外 関係部署及び 委員会
地域貢献と情報 発信力	広報活動の充実 地域への知的活動と 施設開放等の充実	リポジトリをはじめとして、本学の研究成果を公開す ることで社会貢献を果たすことができる。	オープンサイエンスに係る学術情報基盤を整備す る。	機関リポジトリの規程を全面的に見直し新規規程を整備した。ネットワ ークも更新したことにより、本学の研究成果を公開する基盤が一層整備 された。	

(8) 地域連携センター

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
地域連携センター	(職氏名) 地域連携センター 所長 紅林 健志

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
6 地域貢献と情報発信力	イ、産・官との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した高等教育機関として、地域の行政団体並びに民間企業との共同研究及び共同連携事業を展開することにより、高等教育機関としての認知度を向上させる。 ・各種補助金や助成金、委託金等の外部資金の獲得が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県、県内市町村との包括提携または共同事業の受託により、共同研究及び共催事業を継続的に実施する。 【令和3年度事業計画】 (3) 相互包括協定を結んだ地域との事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 盛岡市との協定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康福祉セミナー帆の講師派遣（盛岡市保健福祉部） ・盛岡市議会と大学生との懇談会を実施（盛岡市議会） ・その他、盛岡市との共同事業の研究 (4) 地域の自治体や企業等との新たな連携事業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域の企業等との連携事業についての検討を行う。 ・民間団体との包括提携または共同事業の受託により、共同研究及び共催事業を継続的に実施する。 【令和3年度事業計画】 (3) 相互包括協定を結んだ地域との事業推進 <ul style="list-style-type: none"> イ 滝沢市との協定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「たきざわ学生フェス」への運営協力並びに学生の派遣を行う。 ・滝沢市教育委員会や各種団体、地域の行事への学生ボランティアの派遣を行う。 ウ 陸前高田市との協定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成としては、非常に厳しい状況であった。新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた活動及び事業が、中止となり講師派遣事業は、実施されなかった。 ・概ね達成できた。新型コロナウイルス感染症の中ではあったが課題であった民間企業との協定に関し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括協定を締結することができた。また、全農いわてより野菜、米の贈呈式も行えた。今後も協定先候補として引き続き JA いわて中央、トヨタ自動車、リコージャパンと意見交換していく。 ・概ね達成できた。新型コロナウイルス感染症の中ではあったが、ラーニングサポート事業は、参加学生数を縮小し実施することが出来た。滝沢市議会と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との学生との意見交換会実施。 例年通り、公開講座を実施。 	地域連携センター

	<p>エ、地域への知的活動と施設開放の充実</p>	<p>・高等教育機関として、社会貢献活動の一部としての責務を果たせる。</p>	<p>エ 矢巾町との協定事業 ・新たな提携事業策定に向けた協議を行う。 オ 国立岩手山青少年交流の家との協定事業 ・提携事業へのボランティアの派遣を行う。</p> <p>・出前講座を実施する。 ・行政団体並びに関連団体が行う各種諮問委員会、各種委員会への委員の派遣を行う。 ・建学の精神に沿った、合目的な事業等に関する施設の提供、貸与を行う。 ・建学の精神に沿った、合目的な事業等へのボランティア等の派遣を行う。 【令和3年度事業計画】 (1) 地域支援活動 エ 地域支援活動の推進（教育支援・復興支援・子育て支援） ・九戸村「スマイル・サポート」事業への協力を行う。 ・災害復興学生ボランティア支援事業を行う。 (2) 地域との共同研究・事業の推進 ア いわて高等教育コンソーシアムとの連携</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のため新規事業の協議できなかった。矢巾町保育関連事業への講師派遣は実施した。事業規模は、縮小したが、学生ボランティアの派遣は実施出来た。</p> <p>・概ね達成できた。 高等学校で実施する「探究の時間」及び「模擬授業」の講師へ要請に対し大学、短大教員を派遣することが出来た。提携先行政団体からの各種の審議委員会委員、専門委員の要請に対し教員の派遣を行った。</p> <p>教育支援として高校へ教員を派遣（前掲） 例年通り学生ボランティアを派遣で来た。</p> <p>盛岡大学主務校事業である「地域研究推進委員会」は休止状態ではあるが、各種会議等へ関係教職員を派遣で来た。新たな組織「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」に参画し意見交換が出来た。</p>	<p>地域連携センター</p> <p>(教員養成サポートセンター)</p> <p>地域連携センター</p>
	<p>オ、生涯学修への支援</p>	<p>・本学の建学の理念により展開している専門研究分野について、地域並びに社会の要請に応えることができるほか、人生100年時代に対応できる人材の育成に寄与できる。 ・地域から全国・世界へとの発信できる人材の育成を本学のみならず、地域社会との協働により展開できる。</p>	<p>・公開講座を実施する。 【令和3年度事業計画】 (1) 地域支援活動 ア 盛岡大学、盛岡大学短期大学部の公開講座の実施 イ 子ども発達支援講座への協力 ・行政団体が行う市民講座等への講師の派遣を行う。 ・社会人を対象とした、リカレント教育の可能性について研究を行う。</p>	<p>達成できなかった。 新型コロナウイルス感染症拡大のため盛岡大学公開講座を実施出来なかった。</p>	<p>地域連携センター</p>

(9) 教員養成サポートセンター

令和3年度 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特長の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
教員養成サポートセンター	(職氏名) 所長 間處 耕吉

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
4【学修支援力】	エ キャリア支援 1 教員採用試験対策の実施体制を拡充する。	教員採用試験の2次試験対策の体制を維持したまま、1次試験対策の実施体制を拡充することで、教員採用試験の合格率が上昇する。	令和3年度 実施体制の改善策を実施する。 ・スタートアップセミナーを行い、基礎学力向上の動機づけ及び対策を講じる。	概ね順調	教職支援対策課
	2 教員採用試験情報を収集・発信する。	東北・関東地方の教育委員会からだけでなく、外部機関から情報を収集し、教員を目指す学生及び卒業生に提供することで、教員採用試験の合格率が上昇する。	令和3年度 実施体制の調査を継続しつつ、具体策の点検を行う。 ・外部業者から情報収集を進め、学生に発信する。	やや遅れている	教職支援対策課
	3 教員採用試験(公立)合格者の目標値を達成する。 小学校 30% 中・高校 20% 栄養 10%	東北各県の小・中・高等学校に本学出身の教員が多く配置されることで、大学の知名度が上昇し、志願者が増えることが予想される。	令和3年度 実施体制の改善策の起案及び実施を行う。 ・教員採用試験対策講座(外部講師・本学教員)、模擬試験、教員養成サポートセンターセミナー・勉強会・個別相談指導を強化する。(コロナ禍での強化を模索)	概ね順調	教職支援対策課
	4 教育実習を原則岩手県内で実施する体制を構築する。	原則として、岩手県出身学生は母校での実習、県外出身学生は教育実習協力校・園での実習となる。	令和3年度 原則として完全実施する。	計画どおり達成	教職課程課
5【組織マネジメント力】	ウ 自己点検評価のサイクル・報告書の作成 1 教職課程の自己評価システムを構築する。	本学の教職課程が、文部科学省が設定した教職課程認定基準に適合しているかを毎年確認することで、教職課程の質の保証につながる。	令和3年度 実施のため引き続き調査・研究を行う。 ・私大協等関係機関の動向を注視し、本学の自己評価システムの方向性を検討する。	(法改正に伴い前倒し)概ね順調	教職課程課
	2 教職課程の第三者評価について調査・研究する。	本学の教職課程を外部機関が点検することが必要であるかを検討し、導入の是非・時期を議論する。	令和3年度 私立大学教職課程協会等の動向を注視するとともに、他大学の動向を調査・研究する。	概ね順調	教職課程課

(10)情報システムセンター

令和3年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
情報システムセンター	(職氏名) 所長 高橋 幸雄

重点項目	令和3年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
3【教育改革力】	イ 教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	新教育指導要領を踏まえた、数理・データサイエンス・AI教育について、一定の知識を修得している。	学生部、カリキュラム委員会等とも協調し、教養教育としての情報教育の在り方も含めて検討していく。 令和3年度についても引き続き関係各部署とともに情報収集と情報共有を図っていきたい。この件はIT教育の流れ(小学校での「プログラミング教育」の必修化、2022年の高校学習指導要領の全面改定による「情報1」の必修科目化、2025年共通テストからの「情報1」の基礎科目化)などを鑑みると早期の検討、準備、対応が必要であると思われる	情報教育担当の専任教員が赴任しなかったため、目標を達成することは出来なかった。	情報システムセンター (学生部、関係委員会と協調を検討する)
	オ 学修成果の向上(教育の質保証)	社会標準を踏まえた、情報セキュリティ、情報倫理、情報モラルを身につけている。	上記に加え、情報セキュリティを盛り込んだ情報処理基礎の見直しを進めていく。 令和3年度についても同様に見直しを図りたい。	同上	
4【学修支援力】	ア 学修支援体制の整備 イ 学習環境の整備	学内であればセキュアな環境で情報を得られ、またActive Portalを利用した出席確認の情報端末の通信料を学生に負わずに済む。またEduroamの導入により学外での学修環境も豊富になる。	アクティブラーニング等新しい学びに対応するための全学を俯瞰したネットワーク基盤・情報基盤の抜本的見直しと再整備、学内Wi-fiの充実を図る。 令和3年度については敷設以来交換されていない機器や耐用年度を越えている機器による通信障害や設定の複雑さなどが発生していることから更新と現代化を図る(複数年度にわたる)。 加えてA305教室及びD校舎のIT機器等についての更新計画の策定に取りかかる。	学内Wi-Fiは普通教室、階段教室全てに敷設した。また学生食堂や岩姫ラウンジのAPも充実させ、現在47基を運用している。サーバ等機器の更新も実施し、A305の機器については、教員への聞き取りを実施した。	情報システムセンター (学生部、図書館などと協調を検討する)

重点項目	令和3年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
5【組織マネジメント力】	エ データ資料の管理と公開	全組織を俯瞰した情報セキュリティ体制が確立され、規則・規程類及び各種データがオンライン上に整備され、業務の効率化が図れている。また、教員の研究内容や発表内容についても他大学や他研究組織とセキュアに情報交換できるようになり、より研究活動が活発化している。	規則・規程についてはすべて PDF 化し、学内サイトに掲載する。ただし、これについては文書規程との関連もあるため、法人本部による規程の整備が必要とされる。各種データについては図書館とも協調し、検討していく。会議においてはペーパーレス化を推進し、経費節減を図る。令和3年度については研究内容や資料についてのデータ化を図るためのオープンサイエンス、RDM 事業への協力を進める。基礎となる「学認」についても早期の導入を検討する。また RDM 操作などについて図書館、本センター、研究推進部局(科研費、ということであれば総務部か)で担うこととなるため、本学の人材で対応できるのかもしくは委託とするのかなども含めて協調し、検討する。	規程集の PDF 化については法人本部企画部で公開するためのサポートを実施し、4年度冒頭には公開に至ると聞いている。他に教員養成サポートセンターの全国教員採用試験問題の公開に関してサポートを行った。会議体でのペーパーレス化や、研究資料のデータ化、管理等については検討も含め、実施には至っていない。	情報システムセンター (図書館、事務局、法人本部などと協調を検討する) なお、規則・規程に関連する部分については法人本部が中心となり、検討する必要があると思われる。また研究内容・資料のデータ化については図書館・総務部(科研費の担当)とも協調して検討する。

(11)ウエルネスセンター

令和3年度盛岡大学 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
ウエルネスセンター	(職氏名) ウエルネスセンター 所長 久保木 眞

重点項目	令和3年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
4 学修支援力	(1)学修支援体制の整備 a. 学生への身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の整備・充実 b. (aに関わる重点課題として)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止策の実施、感染者・濃厚接触者への対応支援	令和3年度にウエルネスセンターが創設され、従来の相談室・保健室が行っていた学生・教職員に対するカウンセリング等の心身面での相談体制を引き継いだだけでなく、応急的な治療や薬の処方も可能となる CLAS に代わる学生へのメンタルヘルスに関わるアンケートとして学生精神的健康調査(UPI)の導入し令和4年度新学期ガイダンスで実施する。UPIによる集計データの分析をウエルネスセンター盛岡大学・盛岡大学短期大学部支部相談支援室が行うことによって、データを外部業者に提供することなく、学内で学生の実態を把握することができる。 令和3年夏から、モデルナ社製 COVID-19 ワクチンの本学教職員・学生、近隣学生及び関係者への1回目・2回目の職域接種を岩姫ラウンジで実施する。ワクチン接種にあたっては、夏休み前に学生を対象に説明会を実施し、ウイルスやワクチンに関する質問等を受け付けた。令和4年3月には3回目の職域接種を開始する。 COVID-19の濃厚接触者を特定するための追跡調査を実施する。 積極的疫学調査を円滑に進めるため、教室内の着座位置QRコードのスマートフォンによる読み取りの徹底を指導する。 積極的疫学調査により濃厚接触者を早期に特定することによって、学内における感染拡大を防ぐことができる。 感染者・濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされている学生に対して食料等生活必需品を支給する支援を行う。また、保健所業務が逼迫していることからパルスオキシメーターの貸し出しや健康観察業務を実施し療養支援も行う。さらに、COVID-19回復者の後遺症やメンタルケアを継続して実施する。	重点項目 a について ・令和4年度に常勤専任のカウンセラーが着任するので、カウンセリングの体制をより充実させる。 ・UPIの分析結果を基に、メンタルヘルスサポート体制を点検し、どのような支援が適切か検討する。 令和4年度以降の計画推進方法 重点項目 b について ・COVID-19 ワクチンの3回目の接種を令和4年度前半に継続する。希望者があれば未接種者への接種も行う。 ・感染症の収束が見通せないため、令和3年度と同様の拡大防止策、感染者・濃厚接触者への支援を、メンタル面での支援も含めて継続する。 次期中期計画(令和6年度以降)における新たな課題の概要 COVID-19の影響は令和6年度以降も続く可能性があり、ピア活動の充実や、学生だけでなく教職員のメンタル面での支援・健康増進が課題として考えられる。	重点項目 a ①当初の計画以上に進展している 重点項目 b ①当初の計画以上に進展している	ウエルネスセンター

(12) 盛岡大学附属高等学校

令和3年度事業報告

(1) 入学者定員の安定的な確保（令和4年度入試）

今年度は、入試会場を本校、都南の2会場として、宮古会場については取りやめた。関東地区で入試説明会・相談会を行う計画であったが、コロナ禍のため11月に入試相談会のみを実施（参加者19名）した。また、オープンスクールの参加者は594（H30）、531（R1）、610（R2）、804（R3）で今年は大幅に増加したが、これは昨年度と同様コロナ禍のために取りやめた県立高校があったこと、中学校では高校の雰囲気を経験するため参加を促していること、さらには高大連携進学コースの定着によるものであったと考えられる。志願者数については、下記のとおり推薦志願者・一般志願者ともに増加した。中学校卒業生が盛岡地区で前年度から約300名増加したこと、入試課を中心に中学校訪問を繰り返したこと、高大連携進学コースの魅力を伝えられた成果と考えられる。入学者については、奨学金制度の改訂（専願志願者への入学金免除）や本校から盛岡大学・短期大学部への進学者の入学金が全額免除となったことが追い風になり、予想以上に専願者を確保することができた。また、公立高校入試の歩留まりについても昨年度の5.8%から10.1%に回復し、大幅な入学者増（1学級増）につながった。

	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
推薦志願者	137	127	117	125	175
一般志願者	594	275	379	392	464
入学者	181	153	173	147	218

(2) 教育課程の改善

令和4年度から学年進行で実施される学習指導要領改訂に伴い、新教育課程の計画立案を行った。今後PDCAサイクルを通して検証等を行っていく。観点別評価の在り方については教員間により差が大きく、学習評価とは「学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置く」と示されているように、評価結果を教師自身が授業改善に生かすとともに、生徒が自らの学習改善に生かすことにより、目標に掲げられた資質・能力をすべての生徒に実現させることを目指す方向へのシフトチェンジが必要となってくる。

今年度は高大連携進学コースの立ち上げによって、4コースが存在することとなった（来年度まで）。業務的に教職員に負担をかけることとなったが、各コースが生徒にとって魅力的なものとなるよう配慮している。進学コースでは野球部や柔道部を中心に実績を残した。教育系大学進学コースでは盛岡大学・短期大学部へ在籍23名中13名の進学者を送り出すことができた。特別進学コースでは一般入試で北海道大学医学部保健学科、岩手大学教育学部に合格者を出すなど、14名の在籍から合計4名の国公立大学合格者を輩出した（進学コースから1名秋田大学へ合格しており全部で5名）。

(3) 高大連携の更なる充実

例年通り年2回（7月と3月）の連携に関する協議会を開催した。高校で実施している入試広報センターによる大学紹介や、学科ごとの出前講義により、生徒の盛岡大学への関心は高まっているが入学希望までつながらぬのが相変わらずの課題である。より興味関心を高めるために本校卒業生によるガイダンスやパネルディスカッション等の仕掛けを考えていきたい。高校のオープンスクールでの盛岡大学見学は、5年目を向かえ、第1回30名（保護者5名）、第2回は4名（保護者1名）の参加であった。

今年度立ち上げた高大連携進学コースは、大学のご協力をいただき出前講座、大学講義の体験授業等計画していた連携事業は無事実施できた。体験授業については、大学教員からは「高校生たちは目的意識もなく強制参加だから来ていた。授業の内容も伝わっておらず、講義タイトルだけで適当に決めて参加していた。」「形態の改善が必要である。参観する1コマにどんな意図があるのかなど解説する機会を作ってほしい。」等の感想もあり、来年度に向けて改善を図っていききたい。令和4年度は総合的な探究の時間が本格的にスタートするので、改めて大学教員のご指導も頂戴しながら意義深い探究になるよう努力していく。なお、新2年生の系列は、教育学系14名、文化学系11名、栄養科学系8名と比較的バランスが取れたものとなった。

進学コースからの盛岡大学・短期大学部への進学は16名（学校全体では盛岡大学へ25名、短期大学部へ7名の計32名）であった。本校から盛岡大学・短期大学部への進学者の入学金が全額免除については、決定が遅かったため3年生への浸透が十分ではなかった。今後在校生に対してより周知徹底を図っていく。

(4) カリキュラム・マネジメントの推進

カリキュラム・マネジメントの一環として、建学の精神を生かしながら本校の存在意義や期待されている社会的役割、そして目指すべき学校像を「スクール・ミッション」として再定義し、新たに「目指す学校像」として経営計画に盛り込んだ。

目指す学校像

- 1 愛と奉仕の精神に則り、主体的に生きる人間を育成する学校
- 2 社会の形成者となることを意識し、高い志を掲げる人間を育成する学校
- 3 自らを律し、他者を尊敬、尊重できる、自立した人間を育成する学校

今後も、管理職のみならず全ての教職員がこの作業に携わるよう意識付けを図っていききたい。

新型コロナウイルス感染症対策については、ウェルネスセンターとの連携を図りながら柔軟に対応することができた。夏季休業明けに関東方面に帰省していた生徒が感染したが、迅速な対応と保健所の指示を仰ぎながら、クラスターにならずに抑え込むことができた。また、オミクロン株により年明けから家庭内感染等で複数の感染者が出たが、学級閉鎖や部活動停止等の措置により収束に至った。大学での職域接種により、本校生のワクチン接種が順調にできたことは大変ありがたかった。残念ながら、年度末に全国大会に出場した柔道部が遠征後に集団でコロナ陽性となり、色々ご心配をおかけした。ウェルネスセンターそして学生会館とも連携を図り、何とか柔道部内で収束にこぎつけることができた。

(しかし年度明けに野球部を中心にクラスターが発生して、3日間の学校閉鎖措置を行うこととなった。各方面に多大なご心配、ご迷惑をおかけした。今後の再発防止について真摯に努力していく所存である。)

生徒1人1台の端末の整備並びに教室等のICT化の推進については、教務課を中心に計画通り行うことができた。職員研修会も積極的に行い、若手教員を中心に授業でも効果的な活用が見られた。GIGAスクール構想にあるように、時代の変化や社会の要請と共に教育も変化していく。そのような変化の中にあっても、学校教育の根本は、「すべての生徒に確かな成長感がある、魅力溢れる教室」の実現であることを忘れず精進したい。

(5) 教職員の資質向上

コンプライアンス遵守に係り、毎月の定例職員会議の席で規範意識の向上を図るため、職員の輪番によるコンプライアンス講話を行った。また、不祥事防止に関する通知や関連事案の新聞報道については、即時に増刷し全職員に配布するなど、各自の意識向上に役立てた。残念ながら年度初めに管理職による不祥事案（パワーハラスメント行為）

があった。昨年度末に外部講師を呼んでハラスメント研修を行ったばかりであり、一つの言動に対しても個々の教員にとって受け止め方が異なること、常に相手の立場に立った言動を心がけること、信頼関係を築くためのコミュニケーションを積み重ねていくことの大切さを改めて痛感させられた。全ての教職員に対してコンプライアンス意識の向上に取り組む、これまで以上に教職員に対する指導及び徹底を図り、不祥事の未然防止に取り組んでいく。

職員が悩みや不安材料を一人で抱え込むことのないように、何でも相談し合える職場の雰囲気づくりに配慮した。年度始めと12月にかけて年2回の全職員の個別面談を実施し、一人ひとりの勤務状況、心身の状況の把握に努めた。ただ職場の人間関係に悩みを抱えている職員も複数存在しており、その者たちへのケアも課題となっている。

(6) 生徒の安全面等環境に配慮した施設設備の改善

(教室等の ICT 化、シューズロッカー室の床・ドア及び通路の修理、駐車場のアスファルトの修理など)

コロナに関する県の予算により、年度末に各教室のエアコン設置工事が行われ、長年の懸案事項の一つが解消に至った。また、ICT 環境の整備についても順次進行している。その他老朽化が進んでいる箇所があること、特別進学コース棟の自転車置き場に屋根を設置してほしいという強い要望もあり、今後も安心・安全な教育環境づくりに配慮しながら教育環境の改善を進めていく必要がある。

(13) 盛岡大学附属厨川幼稚園

令和3年度 事業報告

	事業計画項目	進捗状況等・実施結果等
1. 園児充足率の担保	<p>(ア) 園庭開放、未就園児サークルの宣伝用広告チラシの作成と配布</p> <p>(イ) 園児募集要項の作成</p> <p>(ウ) 未就園児サークルの活動内容の工夫と充実</p> <p>(エ) 大学附属幼稚園のイメージマスコットの有効活用</p>	<p>1. 充足率担保のため、以下の事業を行った。(令和4年3月1日現在在籍者数実績 81名)</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、園庭開放は行わず、未就園児サークルのみ開催予定で、宣伝用チラシを作成。</p> <p>(イ) 新こども園開園のため、新たな園児募集は行わなかった。</p> <p>(ウ) コロナウイルス感染拡大防止措置のため、実施回数2回</p> <p>(エ) イメージマスコットの活用(未就園児サークルチラシ・修了記念品・閉園記念品等)</p>
2. 2歳児一時預かりの実施	<p>(ア) 2歳児保育を実施し、定員確保、充足率担保の見通しにつなげる。</p> <p>(イ) 2歳児一時預かり専任を配置し、処遇改善加算の対象とする。</p>	<p>(ア) 2歳児一時預かりは、松園幼稚園への通園に伴い、園児の負担を考慮し受け入れを行わなかった。</p>
3. 特別な支援を要する子どもへの柔軟な対応	<p>(ア) 園務分掌にて特別支援教育担当に値する役割を配置する。</p> <p>(イ) 無償化に対する政府の今後の動向を見据え、預かり保育に在籍する特別な支援を要する子どもへの加配を行い、施設方給付公定価格補助金対象の事業とする。</p> <p>(ウ) (ア)を中心に共に育ちあう保育のありかたについて研修会に参加する。</p> <p>(エ) 短期大学と共同開催で、特別支援教育研修会を行う。</p>	<p>(ア) 園務分掌にて特別支援教育担当を配置し、園内で支援のあり方を繰り返し研修する。</p> <p>(イ) 預かり保育において自閉症園児に担当職員を配置。</p> <p>(ウ) 新型コロナウイルス感染防止のため研修会が開催されなかった。</p> <p>(エ) 新型コロナウイルス感染防止のため実施不可。</p>
4. 教育の質向上	<p>(ア) 施設型給付移行による、キャリア研修への参加。</p>	<p>(ア)(イ)処遇改善加算対象のキャリアアップ研修に各自参加</p>

	<p>(イ) 園長、教育職員各研修会等に積極的に参加する。</p> <p>(ウ) 園務分掌にて教務主任に値する役割を配置する。</p> <p>(エ) 幼稚園教育要領に沿った、教育課程編纂に向けた研修を行う。</p> <p>(オ) 新幼稚園教育要領に基づき、園内研修を主に幼稚園教諭から小学校教諭にかかわりの意図を伝えるための円滑な幼小接続に向けた研究を進める。</p> <p>(カ) 盛岡大学・短期大学部と共催で、小学校・幼稚園に向けた公開保育研究会を行う。</p> <p>(キ) 公開保育にて講師、分科会司会者を依頼する。</p> <p>(ク) 職員が教育職に専念できるよう、無償化に伴った事務負担の軽減に寄与する事務職員の配置を行う。</p>	<p>(ウ) 教務主任を園務として当てる。</p> <p>(エ) 園内研修等で、保育の見直しを行う。</p> <p>(オ) 平成31年度、令和元年度、公開保育研究会の集録を振り返り、研究の再開を試みた。</p> <p>(カ) 新型コロナウイルス感染防止のため未実施。</p> <p>(キ) 新型コロナウイルス感染防止のため未実施。</p> <p>(ク) 令和3年10月 厨川・松園両幼稚園兼務の事務職員を配置。</p>
5. 園務を円滑に行う為の環境整備	<p>(ア) オガールシステムの導入。</p> <p>(イ) 松園幼稚園を教育の代替え地とした場合の、園児送迎バスの依頼。</p> <p>(ウ) 事務時間を担保するため、バス運転専属職員の雇用。</p> <p>(エ) 事務負担を円滑に行うため、新規パソコンを購入。</p>	<p>(ア) 新こども園開園に向け、オガールシステムを購入。</p> <p>(イ) 富士モーターサービスに、松園幼稚園までのシャトルバス運行を依頼。</p> <p>(ウ) 次年度に持ち越し。</p> <p>(エ) 新規パソコン4台購入。</p>
6. 感染症予防への対策	<p>(ア) エタノール、手洗い洗剤、ペーパータオル、予備マスク等、ウイルス感染予防に必要な備品の購入。</p> <p>(イ) 感染症予防対策にかかる研修会への参加。</p>	<p>(ア) コロナウイルス感染対策に関わる消耗品を購入。私立学校振興費（特色ある幼児教育等振興費）補助金、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備として、必要な物品を購入。補助の上限は100万円。</p> <p>(イ) 新型コロナウイルス感染防止のため研修会が開催されなかった。</p>
7. その他	<p>(ア) 中期計画で私学助成から施設型給付に向けた附属幼稚園として、公定価格加算の対象となる事業を実施していく。</p>	<p>(ア) 関係者評価、チーム保育加算、預かり保育利用の特別な支援を要する園児への加配等の実施。</p> <p>(イ) 閉園式の実施。閉園記念品等の作成。歴代修了生代表、後援会会長等への閉園のお知らせ。</p>

(14) 盛岡大学附属松園幼稚園

令和3年度 事業報告

	事業計画項目	進捗状況等・実施結果等
<p>1 園児の定員確保に努める。</p>	<p>①令和4年度の幼保連携型認定こども園に向けて園児確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児サークル(3歳～)、まんまくらぶ(0才～)広報を早い時期から行い、内容の充実や安全対策を講じながら、入園につながる働きかけを行う。 ・インターネットを活用した広報活動に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児サークルを厨川幼稚園と松園幼稚園合同で行った。感染症対策もあり、土曜日実施また事前予約とし10組限定で2回行った。保護者からは、好評で次回の開催を望まれる方もいたが、岩手県独自の緊急事態宣言や解除後も感染者数が収束しないことから中止とした。2回ではあったが、事態が収束したらまた遊びに来たいとの声が寄せられた。子育て相談をしながら、来年度の認定こども園についてのお問い合わせ等もあり園児募集にもつながったと感じる。 ・来年度開園の幼保連携型認定こども園の園児募集や未就園児サークル等SNSで広報、周知を行う。幼稚園探しをしている保護者の方は、ネット上で検索して問い合わせがあることもあった。時間、日にち関係なく利用する人のニーズに合わせて利用できるという利便性もあるようである。
<p>2 教育内容の充実・教員の資質向上に努める。</p>	<p>2園で過ごすことで、子どもたちの教育がより充実するよう努めるとともに、園児の保護者も安心して楽しい園生活が過ごせるよう協議し、実践していく。</p> <p>①認定こども園の教育保育について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1, 2歳児の保育見学、体験など行い学ぶ。 ・年間教育計画について検討する。 <p>②教育・研究の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程をもとに園内研修をPDCAサイクルで行う。 ・園内研修で行ったことを研究収録としてまとめる。 <p>③地域貢献・資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉施設との交流をすることでより自分たちの住む地域のことをしり様々な人との出会い、互いを思いあう経験を積む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度開園に向けて0～2歳児の教育保育を学ぶため、市内幼稚園2園に、夏期、冬期休業中実習に行った。主幹教諭は未満児クラスの実習と保育記録等について学び、他の教員は未満児クラスで3日間実習を行い生活の流れを実体験した。実習先の先生との懇談では、質問等を受けていただき積極的に学び、資料を作成し報告会を行った。 ・園外研修では、オンライン等でキャリアアップ研修を行い、園内では、一人一人の子どもの姿から今の育ちや教師のかかわりについて研修を行ったが、研修をする時間の確保の難しさを感じた。 ・地域の小規模老人福祉施設と感染症対策をしながら年長組が訪問交流を行い、世代間交流ができた。 ・体育遊びを取り入れた保育(名称 ちからこぶ)が、3年目となった。今年度は、地域の自然公園に保育時間中また預かり保育時間も積極的に地域資源を活用した。子ども達が自然への興味関心を持つと同時に、山歩きの中で自然に体を動かし体力作りにもなった。盛岡大学の先生と連携し、盛大体育館でダイナミックなサーキット遊び等様々な体を使っの楽しい遊びが行うことができた。体育遊びを通して挑戦する気持ちや体を動かすことの楽しさ、達成感、友だちと力を合わせて遊ぶ面白さと心と体の育ちが見られた。 特別な支援を要する園児に対して、盛岡大学の先生を講師に招き月に一

	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通し、自然、施設など教育環境の一つとして活用する。 ④特別支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ・月一回のケースカンファレンスを大学の専門の教員の意見を聞きながら継続して行い、子どもの育ちを見ながらよりよい関わり、環境について考え実践する。 ・研修会に積極的に参加し学び、実践に生かす。 	<p>度ケースカンファレンスを行い、子どもの姿から教師の必要な援助について話し合い援助個別支援計画を作成した。また、保育所等訪問事業（盛岡市からの補助事業を受けた個人事業所）を定期的に行い、様々な専門家の視点で育ちや行動の理解や、具体的な援助について学び実践に生かすことができた。</p>
3 幼・大・短連携	<ul style="list-style-type: none"> ①養成校として実習生の指導を行い、要請に応じ大学の講義等に参加し将来の保育教諭育成一助を担う。 ②幼稚園実習以外でも必要に応じて学生の学びの場を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ学生のフィールドワーク、教員との面談、懇談等行う ・連携を取りながら行事等に学生参加を行っていき現場での教員の仕事の様子や子ども達との関わりを見て学んでもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園祭と大学授業の合同イベントを感染症対策上から開催は別日にし、大学生のイベントは大学で行った。園児と保護者は、学年ごとに時間制としたが、学生が工夫した環境構成、素材で安心して楽しく親子で過ごす機会となった。その後楽しんだ経験を幼稚園でも子ども達が教師と一緒に楽しむなど幼稚園での教育活動でも生かしていくことができた。 ・大学、短大生の実習を行い各クラス担任より日々実習指導を丁寧に行っていた。ゼミ学生の観察、研究実践の受け入れを行った。 ・幼児教育実践講座模擬保育に2園の年長組園児と教員が参加し、互いの学びの場となった。
4 安全・衛生対策・園舎内外の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症対策について、最新の情報をもって対応できるように対策本部と連携を取りながら進める。 ② 安全対策に関するマニュアルの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人盛岡大学ウエルネスセンターと連携を取りながら感染症対策を行った。手洗い、マスクや健康観察の徹底等保護者から協力いただきながら、園生活を送ることができた。 ・園舎内外の安全点検を行い、必要に応じて管財課に報告、修繕を依頼した。また今年度は職員駐車場を近所に借りていたが、整備や除雪等でも法人、管財課にご尽力いただいた。
5 幼稚園閉園式・お別れ会	<ul style="list-style-type: none"> ①幼稚園50周年とお別れ会を一緒にしたセレモニーを行う。 ②記念のパンフレットを作成する。 ③ 記念品を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園閉園式に向けて、法人と連携とを取り、ご尽力いただきながら、修了式の後、園代表として年長組修了生とその保護者に引き続き閉園式にご参加いただいた。 ・「まつぞのようちえん ありがとう」のパンフレットでは、これまでの幼稚園の歩みと思い出をまとめ、他園児と教員による記念品作成をし、在園児、来賓、地域のこれまでお世話になった方々へお渡しすることができ

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none">・後援会が「まつぞのようちえんありがとう」のメッセージ作成を保護者に呼びかけ、修了式、閉園式に向けて玄関に桜の木をモチーフにしたメッセージを掲示していただいた。また、同窓会で小学校1年生から6年生の卒園児に楽しかったことや様々な思い出をメッセージとしてホールに飾った。・全園児で思い出深いトンネル、滑り台で遊び、幼稚園ありがとうの言葉をかけたりきれいに掃除したりしながら、子ども達と共にお別れをすることができた。
--	--	---

3 役員会等の開催状況

(1) 理事会

開催月日	議 事 内 容
4月22日 (1回目)	①理事の選任について②監事候補者の選出について③評議員の選任について④評議員の推せんについて
4月22日 (2回目)	①評議員会の意見を参考に理事長が監事を選任することについて②学校法人盛岡大学ウェルネスセンター（保健管理センター〔仮称〕）の組織、運営体制について③理事の職務分担について
5月1日	①理事長の選任について②常務理事の選任について③理事長職務代理の順位について④盛岡大学附属厨川幼稚園園舎の解体工事に伴うアップライトピアノの処分について
5月27日 (1回目)	①令和2年度事業実績報告及び決算について
5月27日 (2回目)	①盛岡大学附属幼保連携型認定こども園（仮称）に関する園舎等実施設計及び監理料について②盛岡大学客員教授の任期更新について
6月24日	①盛岡大学附属幼保連携型認定こども園（仮称）の建設予算額について
7月29日	①盛岡大学附属幼保連携型認定こども園（仮称）の正式名称及び園則兼運営規程を定めることについて②盛岡大学附属幼保連携型認定こども園（仮称）改築工事請負契約の承認について③盛岡大学文学部教育職員の採用について④盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について⑤盛岡大学附属高等学校野球部の全国高等学校野球選手権大会（甲子園）出場に伴う寄付金募集について
9月30日	①盛岡大学図書館空調設備更新工事請負契約の承認について
10月28日	①学校法人盛岡大学寄附行為の一部変更について②盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について③令和3年度予算の第1次補正について④令和4年度学校法人盛岡大学事業計画の骨子及び予算編成方針について⑤学校法人盛岡大学ガバナンス・コードを点検・公表することについて⑥盛岡大学附属高等学校から盛岡大学及び盛岡大学短期大学部に入学する際の学生納付金等の納入に関する規程の一部改正について⑦盛岡大学附属高等学校奨学生規程の一部改正について⑧盛岡大学附属厨川幼稚園園舎解体工事に伴う固定資産の除却について
11月25日	①幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園長の選任について②盛岡大学経済困窮者向け給付型授業料減免規程を廃止することについて③盛岡大学・盛岡大学短期大学部とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括的連携に関する協定の締結について
12月16日	①施設設備整備引当特定資産繰入れの継続について
1月27日	①盛岡大学栄養科学部長の選任について
2月24日	①盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について②盛岡大学文学部教育職員の教授昇格について③役員賠償責任保険の更新について
3月24日 (1回目)	①理事の選任について②評議員の選任について③評議員の推せんについて
3月24日 (2回目)	①令和3年度予算の第2次補正について②令和4年度事業計画及び予算について③盛岡大学学則の一部改正について④盛岡大学附属厨川幼稚園、盛岡大学附属松園幼稚園の廃止及び幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園の設置に伴う現行園則の廃止及び諸規程の一部改正に関する規程の制定について⑤幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園改築工事請負変更契約の承認について

(2) 評議員会

開催月日	議 事 内 容
4月22日	①評議員の選任について②監事の選任にあたり評議員会の同意を求めることについて③学校法人盛岡大学ウエルネスセンター（保健管理センター〔仮称〕）の組織、運営体制について
5月27日	令和2年度事業実績報告及び決算の報告について
7月29日	①盛岡大学附属幼保連携型認定こども園（仮称）の改築工事について②盛岡大学附属幼保連携型認定こども園（仮称）の正式名称及び園則兼運営規程を定めることについて③盛岡大学附属高等学校野球部の全国高等学校野球選手権大会（甲子園）出場に伴う寄付金募集について
10月28日	①学校法人盛岡大学寄附行為の一部変更について②盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について③令和3年度予算の第1次補正について④学校法人盛岡大学ガバナンス・コードを点検・公表することについて⑤盛岡大学附属高等学校から盛岡大学及び盛岡大学短期大学部入学生に対する入学金の免除について⑥盛岡大学附属厨川幼稚園園舎解体工事に伴う固定資産の除却について
3月24日	①評議員の選任について②令和3年度予算の第2次補正について③令和4年度事業計画及び予算について④盛岡大学学則の一部改正について⑤盛岡大学短期大学部名誉教授の称号を授与することについて

(3) 常勤理事による案件審査会議

理事会議題及び同報告事項を纏め上げるための予備討議を行い、コンセンサスを図っている。令和3年度は22回開催した。

4 監査の実施状況

- (1) 令和3年度の監査報告書は下記のとおりである。
- (2) 監事2名のうち、1名は週4日出勤し常勤監査体制を高めている。
- (3) 例月の監査の実施状況は以下のとおりである。
 - ア 理事会及び評議員会には原則として毎回2名出席し業務の執行状況を監査している。また、案件審査会議についても後日、協議資料をもとに開催状況を監査している。
 - イ 財務状況に関する監査の充実という観点から、監査法人監査には常勤監事が立会いしている。
 - ウ 日常は、現預金・重要保管物等の実査及び公印管理状況をはじめ、各種コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、業務の改善を促している。
 - エ 決算監査は関係法令、学校法人会計基準、寄附行為に基づいて行っている。

令和4年5月19日

学校法人盛岡大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人盛岡大学
監事 阿部 勉



監事 八重樫 広樹



監査報告書

私たちは、学校法人盛岡大学の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人盛岡大学寄附行為第15条第1項第1号から同第3号に定める職務を次により行いましたので、同第4号により本報告書を提出します。

1. 監査の方法及びその内容

法人の業務については、監事監査規程の基準に準拠し、理事、内部監査室、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会等の重要な会議に出席し、理事、職員等からその職務の執行状況についての報告を聴取しました。

また、重要な決裁書類を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。さらに学校法人から財務状況の報告および説明を受け、計算書類および財産の状況を監査したほか、公認会計士の会計監査の都度立会いし、その監査結果の報告を受け計算書類の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

上記による監査の結果、本法人の令和4年3月31日現在の計算書類は、学校法人会計基準に準拠して経営状況および財政状態を適正に表示していること、並びに同日の財産の状況は別添財産目録記載のとおり適正に表示していることを認めます。

また、本法人の業務または財産に関し、私立学校法第37条第3項第5号に定める文部科学大臣または理事会および評議員会に報告すべき不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上